

保育体制の論点に関するメモ

1. 経緯

- (1) 首都圏では保育士の確保が課題となっており、公立保育園ではこれまでも保育士の欠員等により園児や父母への影響あり
- (2) 厳しい財政状況と第 3 次行革大綱を背景に公立保育園の運営に関する総合的な見直しが行われており、市と公立保育園父母の代表による協議会が発足

↓

市では、平成 26 年度に向けて退職者（正規職員）4 名の補充を非正規職員 8 名で対応する方針を決定

↓

五園連から市へ「保育体制に関する要望書」を提出

- (1) 4 月時点での万全の体制を求める
- (2) 協議会の議論への影響に対する懸念を指摘

2. 上記及び前回の協議会での議論を踏まえた論点の整理

- (1) 4 月時点で万全の体制が確保されるか？
 - ①保育士の定足数を確保できるか？（⇒昨年、一昨年のような欠員状態とならないか？）
30 時間 8 人、短時間 8 人、任期付 2 人を募集中
 - ・非正規職員といっても中々採用できないのではないかという父母側の懸念→市における採用状況を協議会で随時確認

②保育の質を確保できるか？（正規職員の代替を非正規職員で代替することの影響は？）

父母側（保育の質への影響を指摘）⇔市側（業務に支障ないように対応）

a. 「保育の質」とは？→人？

中々理解されにくいいため、園児や父母とのかかわりを具体的に示していく必要あり。

- ・保育士の（一週間の）ローテーションはどうなるか？
- ・長期的な関係を築けるか？
- ・担任はどうなるか？

などなど・・・

(2) 協議会の議論への影響は？

→（給食の民間委託への経緯や他市の委託問題の動向を踏まえ）、欠員状態や非正規化の常態化による保育園の運営に関する見直し協議への影響を懸念

①今後の保育体制はどうなるのか？

(なぜ正規職員を非正規職員で代替するのか?)

a.財政問題→具体的な財政効果(金額)とその評価

(正規平均7~8百万?、非正規2~3百万?)

b.総合的見直しの協議中→昨年までとの対応の変化。今年度限り?

②保育ニーズ(新規事業を含む)の具体的な実現方法を検討する中で、財政問題や非正規化と保育の質の確保の議論は必ず出てくる論点:

⇒協議会で上記論点を整理していく必要あり。

以上